

労働者派遣事業に係る情報について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：2022年度(2022年10月～2023年9月))

|  |  |
|--|--|
| 派遣労働者数(2023年9月30日付)  | 31名  |
| 派遣先事業所数(2023年9月30日付)   | 9事業所   |
| 労働者派遣に関する料金の額の平均額  | 29,867   |
| 派遣労働者の賃金の額の平均額   | 18,836   |
| マージン率  | 36.9%  |
| 教育訓練に関する事項   | <ul style="list-style-type: none"><li>・安全衛生教育</li><li>・ビジネススキル研修</li><li>・情報セキュリティ研修</li><li>・コミュニケーション研修</li><li>・IT基礎知識・Office関連研修</li><li>・プログラミング・DB構築研修</li><li>・システム開発設計研修</li><li>・マネジメント研修</li></ul> |
| キャリアコンサルティングの相談窓口  | 経営管理部<br>TEL:03-5216-5511  |
| 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無  | 有  |
| 上記労使協定の有効期間  | 2024年4月1日～2025年3月31日   |
| 上記労使協定の対象となる労働者の範囲   | 全ての派遣労働者   |
| マージンには以下の費用が含まれております。 <ul style="list-style-type: none"><li>・会社が負担する社会保険料(厚生年金保険・健康保険)</li><li>・会社が負担する雇用保険料・労災保険料</li><li>・教育訓練費・福利厚生費</li><li>・人件費</li><li>・営業利益</li></ul> |  |